

令和 4 年 第 3 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 4 年 9 月 5 日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 議	令和 4 年 9 月 16 日 (金) 14 時 00 分
閉 会	令和 4 年 9 月 16 日 (金) 15 時 15 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明</p> <p>2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸</p> <p>4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義</p> <p>10 番 山 本 久 矢 11 番 木 村 博 文</p> <p>12 番 河 内 直 子 13 番 横 山 善 美</p>
出席議員数	14 名
欠席議員	なし
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 川 波 剛</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美</p> <p>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之</p> <p><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一 健 康 課 長 村 山 弥 生</p> <p>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 古 川 秀 志 農 林 商 工 課 長 堀 内 明</p> <p>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</p>
欠 席 者	なし
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局議会係長 田 中 晴 美</p>

会 議 録

令和4年第3回定例会

[閉会日]

令和4年9月16日（金）

開 議	
議 長	<p>皆さん、こんにちは。 本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。 これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 町長からの追加議案の提案理由の説明を求めます。 田頭町長</p>
町 長	<p>こんにちは。 今日は、令和4年第3回筑前町定例会の最終日でございますが、追加議案を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第35号 工事請負契約の締結につきましては、篠隈・安野・四三島線交差点改良工事の請負契約を締結するにあたり、地方自治法及び筑前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第36号 令和4年度筑前町一般会計補正予算(第6号)につきましては、補正額1億6,154万3,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ135億8,629万9,000円とするものです。</p> <p>補正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び災害復旧事業などを追加するものです。</p> <p>以上、追加議案を提案させていただきますので、慎重にご審議のうえ、承認いただきますようお願い申し上げます。追加議案の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>町長の提案理由の説明が終わりました。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 議案第25号「町道の路線認定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 これから、議案第25号「町道の路線認定について」を採決します。 議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 議案第26号「町道の路線変更について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p>

	これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第26号「町道の路線変更について」を採決します。 議案第26号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本件は原案のとおり可決されました。
日程第4	
議 長	日程第4 議案第27号「筑前町議会議員及び筑前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	議案書の24ページです。 ポスターの件なんですけれども、「掲示場の数に相当する数の範囲内」とありますけれども、予備は作れないんでしょうか、お尋ねします。予備。78枚分で、あと5枚とか、予備。破れた場合とか用に。
議 長	総務課長
総務課長	お答え申し上げたいと思います。 今回の改正につきましては、全てにおいて限度額の算定及び単価をお示しして、その金額が増額になったことによって改定するものでございます。よって、ポスター掲示板につきましても算定上の計算で計算しました額が限度額、場合によってはそれ以上にポスターを作成するかそういった場合については、限度額以上のものについては個人負担となるということでございますので、限度額以内に収まるようにポスターの作成にもご努力いただいておりますというふうに考えているところでございます。 以上です。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第27号「筑前町議会議員及び筑前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第27号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第28号「筑前町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。

	質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第28号「筑前町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第28号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第6	
議 長	日程第6 議案第29号「筑前町公有財産利用計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	審議会の開催は、年何回でしょうか。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 審議会につきましては、今予定しておる審議内容について、予定では10月に第1回を開催し、その後大体月1回のペースで行い、3月までに大体審議を終えたいというふうな予定にはしております。 若干内容によってはその予定が前後することもあるかと思いますが、その計画に向かって、今後進めていきたいというふうに考えております。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第29号「筑前町公有財産利用計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第29号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第7	
議 長	日程第7 議案第30号「筑前町学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	議案書の36ページです。 学童保育所すくすくクラブは中牟田小にあるんだと思うんですけど、住所は砥

	上になるんですか、お尋ねします。
議 長	こども課長
こども課長	お答えします。 学童保育につきましては、中牟田につきましては学校横のプール横にあります。それで、すみません、正確な番地をちょっと覚えておりませんが、そちらのほうに番地、住所を置いております。 すみません。住所地は、記載のとおり砥上のほうになっております。
議 長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第30号「筑前町学童保育所条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。 議案第30号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第8	
議 長	日程第8 議案第31号「令和4年度筑前町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 木村和彦議員
木村和彦議員	まず、平和記念館費、大刀洗平和記念館大型展示物設置事業で、まず、クラウドファンディングが1,200万円を超え、寄附をしていただいた方には心からお礼を申し上げますが、たしか6月の議会ของときはふるさと応援基金2,000万円、それからクラウドファンディングが500万円の予定で組まれていたが、1,200万円を超えるクラウドファンディングが集まったことによって、どのようにこのお金が使われていくのか、また、あと、この繰入金で540万円ぐらい減額されていますけども、こここのところの説明をお願いします。 あと、続けていいですか。 あともう一つですが、農林商工課の……。
議 長	木村和彦議員、一つずつでいいですか。
木村和彦議員	一つですか。
議 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 平和記念館の件について、私のほうからお答えいたします。 今回の補正予算につきましては、クラウドファンディングの寄附額の増に伴うもので、寄附金につきましては震電の購入展示事業の財源として全額が充当されます。 歳出予算としましては、クラウドファンディングの実施に係る必要経費、震電の購入及び運搬、組立て、展示に係る経費があり、総額で2,673万6,000円となります。これに寄附金の1,200万円を充当し、不足する1,473万6,0

	<p>00円をふるさと応援基金繰入金より充てさせていただきます。</p> <p>補正予算第5号の資料5ページ中段、2款1項20目平和記念館費、大刀洗平和記念館大型展示物設置事業の補正額の右下に寄附金700万円、ふるさと応援基金繰入金545万1,000円の減と記載があります。寄附金が700万円の増となったことにより、基金繰入金が545万1,000円減になります。</p> <p>なお、700万円の寄附に伴う必要経費として、返礼品や委託料等が154万9,000円増額しておりますので、それを補正させていただいております。寄附額の700万円から必要経費を除いた分が、寄附金としての財源が増えた分となります。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>次に、質疑を。</p> <p>木村和彦議員、どうぞ。</p>
木村和彦議員	<p>あと、これは資料7ページの水田麦・大豆産地生産性向上事業で1億1,200万円ぐらい補助金が上がっております。</p> <p>これは聞くとところによると、福岡県では筑前町と、あと、お隣の飯塚のほうしか採択されていないとか、手を挙げてないということなんで、かなり農林商工課としては頑張っていたなと思っております。</p> <p>これ、去年から続けてきた事業で今後も続くと思いますので、農林商工課の方も筑前町の農業の発展のためにも、ぜひ頑張っていたきたいと思います。</p> <p>返答は結構です。</p>
議 長	農林商工課長
農林商工課長	<p>貴重な励ましというか、ありがとうございました。</p> <p>この事業につきましては、柳議員のほうからもご質問があったかと思いません。</p> <p>昨年、急に届いた事業でありまして、取り組みにあたっては、やはり農家の皆さんのご協力があったからだというふうに考えております。</p> <p>本年度も昨年同様、急に事業採択が参りましたので、その間、農家の事業説明なり調査あるいは取りまとめ等、かなり農家の方や営農の代表者については取りまとめをしていただきまして、大変ご協力いただきまして、感謝を申し上げたいというふうに思います。逆に感謝をいたしたいというふうに思っております。</p> <p>そのように、町としても様々な補助事業を活用して農家の支援をしていきたいというふうに考えておりますので、今後も町と地域と一体となってこういった事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。</p> <p>お褒めの言葉ということで、誠にありがとうございます。職員も一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第31号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第5号)について」を採決します。</p> <p>議案第31号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>

日程第9	
議 長	日程第9 議案第32号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。
議 長	これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第32号「令和4年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。 議案第32号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第10	
議 長	日程第10 議案第33号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第33号「令和4年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。 議案第33号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第11	
議 長	日程第11 議案第34号「令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 (質疑なし)
議 長	質疑ないようです。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第34号「令和4年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）について」を採決します。 議案第34号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)

議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第12	
議 長	<p>日程第12 議案第35号「工事請負契約の締結について（篠隈・安野・四三島交差点改良工事）」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>追加議案書の2ページをお願いします。</p> <p>議案第35号「工事請負契約の締結について」</p> <p>篠隈・安野・四三島線交差点改良工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。</p> <p>本日付提出、町長名です。</p> <p>提案理由は、町長説明のとおりでございます。</p> <p>工 事 名 篠隈・安野・四三島線交差点改良工事</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>請負契約額 4,983万円</p> <p>工事請負人 福岡県朝倉郡筑前町東小田字片牟田78番6</p> <p>株式会社柿原建設</p> <p>代表取締役 柿原良至</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>入札結果につきましては、株式会社柿原建設が第1回目の入札で落札し、落札率は97.38%でございます。</p> <p>工事箇所及び工事概要は記載のとおりです。</p> <p>工期は契約の効力発生の日から令和5年3月31日まででございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>木村博文議員</p>
木村博文議員	<p>お尋ねします。</p> <p>この工事につきましては、全協でも詳しい説明が前段でございました。</p> <p>その中で、ここは水路が通っているわけですが、既存のコンクリートの躯体がございまして、これ、70年を超えているんですけども、その全協のときも出ました、ご意見がですね。これを補修してやるということで大変心配しております。</p> <p>これがあと何年もつんだらうかということですね。これが今日、予算が通れば肅々と今の計画どおりに進められるということになるかとは思いますが、これ、もう一度考え直せんもんだらうかと思って、質問いたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>安野側の暗渠についてのお尋ねでございますけれども、この案件につきましては、議員おっしゃったとおり戦時中に築造されたものでございます。</p> <p>全協でもご報告いたしましたが、コンサルに委託して設計をしていただいておりますわけなんですけれども、具体的にはボックスカルバートの上の厚さが今200ミリ、20センチでございます。それを500ミリ、50センチの厚さに補強する補修でございまして、25トントラックでも耐えられるような構造に計画しておりますので、このまま生かして、計画どおり工事したいと思っております。</p>

	<p>また、このコンサルさんですけれども、地元の現場に精通されたコンサルさんでございまして、この予定で施行させていただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	木村博文議員
木村博文議員	<p>分かりました。補強を50センチにして強くされるということですけど、ちょっと素人なりに、まあコンサルの方がきちっと計算されて、構造計算なり何なりをきちっとされたところで出たと思います、そういう計画になったと思いますので、私が素人なりに考えて、どうかなとは思いますが、幾ら天板を強くしてもその下が弱かったら、これ、どうなるものかなと思うんですね。</p> <p>ただ、計画においてそのコンサルさんは、天板をそうやって50センチに補強することによって下は大丈夫だと、その下はどれぐらい、70年たった躯体がこれから先どれぐらいもつと計算されているんでしょうか、分かればお願いします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在、ボックスカルバートでございまして、その下の路盤、地盤の強度ということでございまして、現在のところその支持力、ボックスの下の地盤については現状の道路で沈下等は見られないということで、支持力は問題ないだろうという報告を受けております。</p> <p>また、全協でもご説明をいたしました、暗渠、水路自体、ボックスカルバート自体、今後見直す計画でございまして、あと何十年もつとかいう具体的な計算なり計画はございませんけれども、水路をやり替える、バイパスを造るなりやり替える計画はございまして、その間は当然もつように、それ以上もつように、そういう計画はしておるところでございまして。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>柳議員</p>
柳 議 員	<p>完成平面図を見させていただいてちょっと思ったんで、お答え願いたいと思います。</p> <p>この付近には運送業者の大型トラックがたくさん通っております。それで幹線に、昔のあの滑走路からの入る道が、道交法で決まっているんだろうと思うんですけども、直角なんですけれども、Rが多分、すごい短くて急だろと思うんですよ。それで隅切りしてあるんですけども、これ、大型トラックは中央線をはみ出さないと曲がれないんじゃないかなと思うんです。この図面からいくとそんな感じなんですけれども、大型トラックがはみ出さないぐらいの隅切りにしていただいたほうがスムーズに、また、事故も起こらないんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>コンサルとの設計において、近くに運送会社があるのは当然承知しております、議員ご質問の件につきましては、スピードを落とすなりで対応できるというような方向で報告を受けております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第35号「工事請負契約の締結について（篠隈・安野・四三島線交差点改良工事）」を採決します。 議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第13	
議 長	日程第13 議案第36号「令和4年度筑前町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	追加議案書の4ページをお願いします。 議案第36号「令和4年度筑前町一般会計補正予算（第6号）について」令和4年度筑前町一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。 別冊の令和4年度一般会計補正予算（第6号）をお願いします。 1ページです。 令和4年度筑前町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,154万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億8,629万9,000円とするものです。 第2条に債務負担行為の補正、第3条に地方債の補正を定めております。 4ページをお願いします。 第2表 債務負担行為補正につきましては、三並小学校・中牟田小学校学童保育運営委託業務を行うにあたり、債務負担行為を追加するものです。期間は令和5年度から令和7年度まで、限度額は9,875万3,000円です。 5ページです。 第3表 地方債補正につきましては、災害復旧事業債の限度額を4,900万円に増額するものです。 それでは、事項別明細書で説明いたします。 今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及び災害復旧事業などを追加するものです。 歳出から説明いたします。 10ページをお願いします。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、補正額7,420万2,000円の増額です。10節需用費3,815万4,000円、11節役務費383万8,000円、12節委託料76万円は、高齢者の食の応援事業として、物価高騰の影響が日常生活に必要な食料品にも及んでいることを踏まえ、65歳以上の高齢者にお米券4,000円分を配付するための経費です。 14節工事請負費569万2,000円と17節備品購入費13万8,000円は、学童施設感染予防対策事業として、現在利用している中牟田小学校学童保

育施設の密を避けるため、新たに三並小学校に学童保育施設を整備するための経費です。

18節負担金補助及び交付金2,562万円は、福祉施設支援事業として、原油価格、物価高騰の状況下で福祉サービスを継続している町内社会福祉法人32社に対し、1法人につき3万円、1サービスにつき1万円支援金を交付するもの204万円、プレミアム付商品券発行事業として、キャッシュレスプレミアム付商品券発行増分について商工会に補助金を交付するもの400万円、運送事業者等事業支援として、燃料費高騰により経営に影響を受けている町内運送業者39社に対し、1台につき2万円支援金を交付するもの1,068万円、一般廃棄物ごみ収集運搬許可事業者支援事業として、燃料費高騰等により経営に影響を受けている町内の一般廃棄物ごみ収集運搬許可業者2社に対し、1社につき燃料費の高騰対策として100万円、感染防止対策として20万円支援金を交付するもの240万円、畜産農家経営対策補助事業として、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家14経営体に対し、牛、馬1頭あたり8,100円、鳥100羽あたり4,800円、100万円を限度に支援金を交付するもの650万円です。

3款2項2目児童措置費18節負担金補助及び交付金772万円の増は、保育環境改善等事業として、新型コロナウイルス感染対策のため、町内5つの私立保育所に各50万円補助金を交付するもの250万円、保育所等給食支援事業では、物価高騰対策として保育所等の給食に係る材料費高騰分について、町内5つの私立保育所に補助金を交付するもの522万円です。いずれも、県補助金2分の1、残りはコロナ交付金を充当します。

5款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金6,064万9,000円の増は、肥料等高騰緊急対策事業として、肥料価格高騰の影響を受けている麦、園芸農家に対し、肥料価格の上昇分55%を補助するもの。55%のうち50%に県補助金、5%にコロナ交付金及びふるさと応援基金繰入金を充当します。

9款3項中牟田小学校費1,215万5,000円の増額は、8月の落雷により被害を受けたエアコンの修繕、更新工事として、10節修繕料102万3,000円、14節工事請負費1,113万2,000円です。6項夜須中学校費についても同様に、8月の落雷により被害を受けたエアコンの修繕料126万7,000円です。

10款1項1目現年発生農林水産業施設災害復旧費135万円の増額は、8月の大雨による農地2件、水路1件、農道1件の災害復旧費工事費です。

2項1目現年発生道路橋梁災害復旧費310万円は、道路橋梁が4件、2目現年発生河川災害復旧費110万円は、河川2件の工事請負費です。

続きまして、歳入の説明をいたします。

8ページをお願いします。

14款1項10目災害復旧費分担金37万円は、現年発生農林施設災害復旧事業に対する分担金です。

16款2項2目総務費国庫補助金3,369万9,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対する交付金です。

17款2項3目民生費県補助金386万円は、保育環境改善等事業に対する補助金として125万円、保育所等給食支援事業に対する補助金261万円です。

5目農林水産業費県補助金5,512万9,000円は、肥料等高騰緊急対策事業に対する補助金です。

20款2項1目基金繰入金5,006万3,000円です。財源調整による財政調整基金繰入金18万円、高齢者「食」の応援事業及び肥料等高騰緊急対策事業

	<p>に、ふるさと応援基金繰入金4,405万3,000円、三並小学校学童保育施設整備のために、子ども未来基金繰入金583万円を繰り入れるものです。</p> <p>22款5項2目雑入1,342万2,000円は、学校エアコン落雷被害に対する公共建物災害共済金です。</p> <p>23款1項10目災害復旧債500万円は、1節公共土木施設災害復旧債420万円、2節農林水産施設災害復旧債80万円でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第36号「令和4年度筑前町一般会計補正予算(第6号)について」を採決します。</p> <p>議案第36号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
日程第14～ 日程第20	
議 長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第14から日程第20までを一括議題とします。</p> <p>一括議題とした日程第14 認定第1号から日程第20 認定第7号までについて、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。</p> <p>横山善美委員長</p>
横山委員長	<p>決算審査特別委員会委員長として、決算審査特別委員会の審査報告をいたします。</p> <p>議会提出議案書の1ページをお開きください。</p> <p>本会議で一括議題として付託されました認定第1号から認定第7号は、9月12日から14日までの3日間、慎重に審査した結果、本委員会では委員会審査報告書のとおり認定すべきものと決定しましたので、筑前町議会会議規則第75条の規定によって報告します。</p> <p>町長をはじめ執行部におかれましては、審査の過程で委員から出された意見、要望、また監査委員の指摘事項に十分留意され、町財政の健全化と住民福祉の向上に向けて引き続き努力されることを要望いたしまして、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>一括議題とした認定第1号から認定第7号までに対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>質疑につきましては、決算審査特別委員会において詳細な質疑をいただいておりますので省略します。</p>

	<p>これから討論を行います。</p> <p>認定第1号「令和3年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許可します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用により、様々な施策を展開してきたことは評価できますが、20億を超える財政調整基金、4億を超えるふるさと応援基金に、2億を超える基金積立ではなく町民福祉の向上に活用すべきだったと考えます。</p> <p>また、一つの任意団体にすぎない部落解放同盟に対する600万円を超える補助金、削減についての協議もされず、しかもその大半が人件費というのは到底町民の理解を得られるものではないと考えます。</p> <p>また、資料とはいえ、あまりにも訂正が多過ぎます。特に数字についてはもう少し緊張感を持って業務にあたってほしかったと思います。</p> <p>よって反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>深野議員</p>
深野議員	<p>賛成の立場から討論いたします。</p> <p>部落解放同盟は、インターネット内の差別をはじめ厳しい部落差別の現実の中、あらゆる差別の撤廃に資する活動している団体であり、その部落解放同盟に対する補助金は朝倉地区3市町村で協議され合意がなされたものであり、人件費を含め必要性を認めて決定されていますし、監査委員による補助金の決算状況審査でも指摘はなく、問題視されることはないと考えます。</p> <p>また、会計全般、決算全般につきましても、今年度、決算審査特別委員会において慎重審議、承認がされております。</p> <p>よって、賛成の意思を表明し、討論といたします。</p>
議長	<p>ほかに討論はございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第1号「令和3年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第1号は、認定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定をいたしました。</p>
議長	<p>次に、認定第2号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>関係課のたゆまない努力と国民健康保険税の引き上げによって、近年、国保会計は一般会計からの法定外繰入もせず黒字決算で推移しています。</p> <p>高過ぎる国民健康保険料に、町民の方々は悲鳴を上げています。</p> <p>黒字分は基金に積み立てるのではなく被保険者に還元し、高過ぎる保険税の引き下げに充てるべきと考えます。</p>

	よって反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 木村博文議員
木村博文議員	賛成の立場から討論いたします。 国民健康保険事業は制度自体が構造的な問題を抱える中、コロナ禍で1人あたり医療費の増嵩傾向が見られ、今後、被保険者数の減少が見られる中、一般会計からの法定外繰入金なしに黒字決算となり、安定的な国保財政運営に努めています。 この黒字による基金積立を行うことで、今般の新型コロナウイルスの影響を国保税県内均一化に向けて納付金の不透明性による不安要素などがあることから、持続した国保財政運営を行っていくために、今後に備えた大切な財源となり得る一つと考えます。 また、健診受診率向上、重症化予防に向けての課題は引き続きありますが、重症化予防対策と医療費抑制を図る取り組みにも積極的に努めていることから適正内容と判断し、賛成討論といたします。
議 長	ほかに討論はございませんか。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから、認定第2号「令和3年度筑前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。 認定第2号は、認定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手多数です。 したがって、本件は認定することに決定いたしました。
議 長	次に、認定第3号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。 まず、原案に反対者の発言を許します。 河内議員
河内議員	反対の立場から討論します。 そもそも75歳という年齢だけで医療を差別する後期高齢者医療制度そのものに反対です。 しかもこの制度は、75歳以上の人口が増えれば増えるほど、2年ごとの保険料改定で上がり続けるという制度になっています。今から団塊の世代の方々が75歳以上になって、ますます保険料は上がってくると考えられます。 その一方で、高齢者の多くの方々が生活費としている年金は毎年毎年下がり続けています。 また、物価の高騰も高齢者の生活を脅かしています。 このままでは、高齢者の生活そのものが成り立たなくなってしまう。一日も早く、元の老人保健制度に戻すべきと考えます。 よって反対を表明し、討論とします。
議 長	次に、原案に賛成者の発言を許します。 横山議員
横山議員	賛成の立場で討論をいたします。 後期高齢被保険者1人あたり医療費は、福岡県は令和2年度から2年連続で第2位という中で、本町は平成27年度から県内で10位以内が続いているという高い水準にあり、医療費抑制、高齢者の重症化予防対策に大きな課題を抱えてい

	<p>る状況にあります。</p> <p>このような中で、3年度を踏まえて広域連合と連携しながら、国保特定健診の集団健診との同日実施や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業への取り組みを進めるなど、医療費抑制対策を含め健康寿命の延伸、健康づくりに努めていることから適正内容と判断し、賛成討論といたします。</p>
議長	<p>ほかに討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、認定第3号「令和3年度筑前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第3号は、認定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、認定第4号「令和3年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>反対の立場から討論します。</p> <p>本来なら、平成28年度には完了していなければならない住宅新築資金等貸付事業です。令和3年度は関係課の努力も相まって1,200万近くの返済が行われましたが、それでも51件、1億500万円近くの滞納が残っています。連帯保証人がいない物件も数多く残っています。</p> <p>このままでは貸付時の経緯もよく分からない、後に続く職員の負担が大きくなることは目に見えています。法的措置も視野に入れ、早期の解決を求め、反対を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>山本一洋議員</p>
山本一洋議員	<p>賛成の立場で討論をいたします。</p> <p>国の事業運営方針に従い、貸付事業の目的や背景を踏まえて、これまでも歴代の担当者が早期完納に向け努力をしてくれているものと思われま。</p> <p>課題もありますが分納計画に従い、毎年数件の完納がしております。</p> <p>今後も収納対策アドバイザーや弁護士の指導の下、職員による適正な事業の遂行が行われると認め、賛成を表明いたします。</p>
議長	<p>ほかに討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>これから、認定第4号「令和3年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第4号は、認定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定をいたしました。</p>
議長	<p>認定第5号「令和3年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p>

	(討論なし)
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第5号「令和3年度筑前町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第5号は、認定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、認定第6号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第6号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第6号は、認定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定いたしました。</p>
議長	<p>次に、認定第7号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号「令和3年度筑前町下水道事業会計決算の認定について」を採決します。</p> <p>認定第7号は、認定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、本件は認定することに決定をいたしました。</p>
日程第21	
議長	<p>日程第21 請願第3号「「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」にかかわる意見書の提出を求める請願書」及び発議第4号「「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」を求める意見書」を一括議題とします。</p> <p>本件について、文教厚生常任委員会委員長の報告並びに関連して発議第4号の説明を求めます。</p> <p>深野良二文教厚生常任委員長</p>
深野委員長	<p>定例会初日の9月5日において、文教厚生常任委員会に付託されました請願第3号につきまして、9月8日に委員会を開催し、審議いたしました。その審査の経過並びに結果についてご報告を申し上げます。</p> <p>議会提出議案書の2ページをお開きください。</p> <p>請願第3号の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、採択であります。挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第4号を提出いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p>

	<p>「少人数学級推進などの教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」を求める意見書</p> <p>標記の議案を、地方自治法第109条第6項及び筑前町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。</p> <p>提出者、文教厚生常任委員会委員長、深野良二。</p> <p>提出の理由。</p> <p>中学校、高等学校での35人学級を早急に実現し、さらなる少人数学級について検討するとともに、加配教職員の増員など教職員定数改善を推進すること。また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</p> <p>上記の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出する。これが、この議案を提出する理由です。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>意見書につきましては、お手元に配付したとおりです。提出理由で申し上げた事項が実現することを求める内容でございます。</p> <p>全会一致でのご賛同をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>これから委員長報告及び説明に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>反対者からですか。賛成者ということですね。</p> <p>次に、賛成者の発言を許します。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>賛成の立場から討論します。</p> <p>教職員の教職員組合の皆さんが長い間継続して請願書を提出していただき、時間はかかりましたが、ようやく少人数学級に向け国も動き出しました。今後ともさらなる少人数学級を実現するため、請願書を提出していただきたいと委員会の中でもお願いしました。</p> <p>国会答弁の中でも、文部科学大臣も、小学校だけでなく中学校、さらには高等学校における少人数学級の必要性を認めています。</p> <p>さらなる少人数学級実現のためにも本請願、意見書に賛成の意を表明し、討論とします。</p>
議 長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>次に、発議第4号について先議いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これから、「少人数学級推進など教職員定数改善」「義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」を求める意見書」を採決します。</p> <p>発議第4号は、採択することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、発議第4号は採択することに決定いたしました。</p> <p>したがって、発議第4号については、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>なお、請願第3号は採択すべきものとみなします。</p>
日程第22	

議 長	<p>日程第22 請願第4号「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営のための適切な措置を国に求める請願書」及び発議第5号「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営のための適切な措置を求める意見書」を一括議題とします。</p> <p>本件について、文教厚生常任委員会委員長の報告並びに関連して発議第5号の説明を求めます。</p> <p>深野良二文教厚生常任委員長</p>
深野委員長	<p>定例会初日の9月5日において、文教厚生常任委員会に付託されました請願第4号につきまして、9月8日に委員会を開催し、審議いたしました。その審査の経過並びに結果についてのご報告を申し上げます。</p> <p>議会提出議案書の7ページをお開きください。</p> <p>請願第4号の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、採択であります。挙手による採決を行い、挙手全員により採択と決しました。これにより、本請願は意見書提出を願意としていることから、発議第5号を提出いたします。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営のための適切な措置を求める意見書」</p> <p>標記の議題を、地方自治法第109条第6項及び筑前町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。</p> <p>提出者、文教厚生常任委員会委員長、深野良二。</p> <p>提出の理由。</p> <p>消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入にあたり、社会参加や健康維持に重きを置いた「生きがい就業」を行っているシルバー人材センターに対して、安定した事業運営に支障が生じることのないよう、会員への配分金を制度の適用から除外するなど適切な措置を講じること。</p> <p>上記の事項の実現について、国の関係機関へ意見書を提出する。これが、この議案を提出する理由です。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>意見書につきましては、お手元に配付したとおりです。提出理由で申し上げた事項が実現することを求める内容でございます。</p> <p>全会一致でのご賛同をよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>これから委員長報告及び説明に対する質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。賛成者の討論でよろしいですか。</p> <p>河内議員</p>
河内議員	<p>賛成の立場から討論します。</p> <p>公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会の調べでは、加入している会員数は令和2年現在、全国でおおよそ70万人、団体数は1,335団体、契約金は3,036億円、1人あたりの年平均請負高は43万7,000円となっています。</p> <p>1人あたり年間収入が税込み43万円という零細な高齢者に、消費税の納税をしないというのがインボイス制度です。1人あたりの消費税の納税額は、簡易</p>

	<p>課税を選択したとしても1万9,500円になります。</p> <p>この納税のために、税務署に事業者登録番号をもらう申請をし、番号付の正規の請求書を発行し、それを7年間保存し、毎年、消費税の申告、納税をするというものです。恐らくシルバー人材センターから脱会する高齢者が続出するに違いありません。</p> <p>シルバー人材センター以外にも実際に影響を受ける業種は、個人タクシー、赤帽などの配達業、ウーバーイーツなどの宅配パートナー、ホステス、映画や演劇の俳優、脚本家、編集者、ライター、音楽家、イラストレーター、英会話学校や塾の講師、生保や損保の代理店、一人親方などの建築下請、農家、駐車場経営者、ヤクルトレディー等々があり、シルバー人材センター以外の業界も同様の事態を招くことになりかねません。</p> <p>インボイス制度は中曽根売上税で国民の批判を受け、敗因となった仕組みです。そのため、竹下消費税はインボイス制度を採用できず、現行のアカウント方式、帳簿方式になったのです。</p> <p>インボイス制度導入の第1の目的は、今後、消費税の税率をヨーロッパ並みの20%まで引き上げるためです。所得の低い人ほど負担が重くなる消費税のこれ以上の増税は、絶対に許してはなりません。</p> <p>インボイス制度は廃止すべきであり、よって、本請願、発議に賛成の意を表明し、討論とします。</p>
議長	<p>これで討論を終わります。</p> <p>次に、発議第5号について先議いたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これから、「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバー人材センターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営のための適切な措置を求める意見書」を採決します。</p> <p>発議第5号は採択することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、発議第5号は採択することに決定いたしました。</p> <p>したがって、発議第5号について、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁へ意見書を提出します。</p> <p>なお、請願第4号は採択すべきものとみなします。</p>
日程第23	
議長	<p>日程第23 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。</p> <p>議会運営委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
日程第24	
議長	<p>日程第24 「常任委員会の閉会中の所掌事務継続調査申出書」を議題とします。</p>

	<p>各常任委員会委員長から、会議規則第73条の規定によって、お手元にお配りしたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
閉 会	
議 長	<p>これで本日の会議は全部終了いたしました。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>9月定例会閉会にあたりまして、ごあいさついたします。</p> <p>9月定例会全ての議案で認定、可決をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>特に決算審議におかれましては、特別委員会を設置され、3日間の慎重審議をいただきました。委員長から指摘されました案件につきましては、内容を検討し、改善してまいります。</p> <p>さて、9月議会は令和3年度1年間のまちづくりを評価する議会でもございます。</p> <p>今、筑前町を含む全国の自治体の課題は、少子高齢化と東京圏集中による地方の人口減少問題であります。そのための施策が地方創生であり、コロナ禍においても臨時交付金の事業名は地方創生が掲げてあります。地方創生には観光振興、企業誘致、子育て支援、移住定住等、様々な施策が講じられておりますが、最終目的は定住人口の減少抑制であります。全国の自治体1,719のうち、9割以上が減少自治体であります。しかしながら、本町は、この1年間で71名の増加となりました。</p> <p>地方交付税の基礎数値となる国勢調査人口も、2020年の数値が昨年から一部導入されており、交付税増として反映いたします。上下水道をはじめ、公園、道路等の町の固定経費につきましては、人口増は有利に働きます。また、定住人口1人あたりの経済効果は127万円とも言われております。民間事業所等の進出により、住民の利便性が増します。また、一方では人口増によるコストも増加します。子育て経費やインフラ整備等でございます。このような新しい課題にも迅速な対応が必要となってまいります。</p> <p>まちづくりは生き物であります。令和3年度は、住民、議会、行政協働で、人口対策という基本を押さえながらも、時代の潮流である気候変動、食料等の安全保障、コロナ禍の社会等、臨機応変にスピード感を持って対応する、そのことの重要性を学んだ年だったとも思います。</p> <p>令和4年度、さらには翌年度に向けて、魅力ある、とかいなかのまちづくりに努力していくことを約束いたしまして、お礼の言葉に代えさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>お疲れさまでした。</p>
議 長	<p>町長からのあいさつが終わりました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>令和4年第3回筑前町議会定例会を閉会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>

(15 : 15)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議長 田中政浩

12番 議員

河内直子

13番 議員

横山善美